

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成28年3月17日(2016.3.17)

【公表番号】特表2015-515158(P2015-515158A)

【公表日】平成27年5月21日(2015.5.21)

【年通号数】公開・登録公報2015-034

【出願番号】特願2014-555362(P2014-555362)

【国際特許分類】

H 04 W	74/08	(2009.01)
H 04 M	1/00	(2006.01)
H 04 W	72/08	(2009.01)
H 04 W	92/08	(2009.01)
H 04 W	84/10	(2009.01)

【F I】

H 04 W	74/08	
H 04 M	1/00	R
H 04 W	72/08	1 1 0
H 04 W	92/08	1 1 0
H 04 W	84/10	1 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成28年1月26日(2016.1.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

通信用のキャリア検知メカニズムを有する無線規格を使用する共用無線スペクトル環境内でドッキング体とワイヤレスドッキングするためのドッキングステーションであって、無線機と、

前記無線機に接続されるアンテナと

を含むドッキングステーションであって、前記無線機は、ドッキング体がドッキングされているときのキャリア検知メカニズム検出閾値が、前記ドッキング体がドッキングされていないときのキャリア検知メカニズム検出閾値よりも高くなるように変更を引き起こす、ドッキングステーション。

【請求項2】

ノイズ発生器を更に含み、前記ノイズ発生器は信号を伝送することにより、前記ドッキングステーションからの無線伝送以外の前記無線環境内の無線伝送をマスクする水準まで前記ドッキング体内で受信される信号のノイズフロアを上昇させる、請求項1に記載のドッキングステーション。

【請求項3】

前記ドッキングステーションから伝送される信号がドッキング時に前記ドッキング体の方に導かれるよう、前記ドッキングステーションの前記アンテナが指向性である、請求項1に記載のドッキングステーション。

【請求項4】

ドッキング時にドッキング体によって使用される伝送出力設定を下げるためのフィードバックを前記ドッキングステーションが前記ドッキング体に提供できるように、前記ドッ

キングステーションがトランジットパワー制御（ＴＰＣ）を実施する前記ドッキング体にTPCレポートを与える、請求項1に記載のドッキングステーション。

【請求項5】

前記ドッキング体と前記ドッキングステーションとの間の物理的ドッキングを検出するためのセンサと、

少なくとも前記センサの読取値に応じてキャリア検知メカニズム検出閾値の前記変更を変える制御システムと、

を含む、請求項1に記載のドッキングステーション。

【請求項6】

前記変更は、通常値と比較して、ドッキング状態におけるキャリア検知の閾値を高めることを含む、請求項5に記載のドッキングステーション。

【請求項7】

好ましくは前記ドッキング体にアドレス指定されたパケットの伝送についてのみ、前記無線機によってパケット伝送に使用される信号強度をドッキング状態において下げる、請求項6に記載のドッキングステーション。

【請求項8】

ドッキングステーションとの通信用のキャリア検知メカニズムを有する無線規格を使用する共用無線スペクトル環境内で、ドッキング体とワイヤレスドッキングするためのドッキングステーションであって、

アンテナに接続される無線機と、

前記ドッキング体の挿入時に電波吸収体が前記ドッキング体の前記アンテナをほぼ取り囲むように、前記ドッキング体を挿入するためのスロットを有する電波吸収体であって、通過する無線信号のエネルギーを吸収するための電波吸収材料で作られる、電波吸収体とを含む、ドッキングステーション。

【請求項9】

前記電波吸収体が柔軟な電波吸収材料で作られ、多岐にわたる大きさの様々な種類のドッキング体の前記アンテナを受け入れてほぼ取り囲むように変形する、請求項8に記載のドッキングステーション。

【請求項10】

前記電波吸収体に無線信号を反射させるための遮蔽要素を更に含む、請求項8に記載のドッキングステーション。

【請求項11】

前記遮蔽要素が前記電波吸収体に組み込まれる、請求項10に記載のドッキングステーション。

【請求項12】

前記電波吸収体が導電性材料を含むフォームである、請求項8に記載のドッキングステーション。

【請求項13】

通信用のキャリア検知メカニズムを有する無線規格を使用するアンテナに接続される無線機を用いて構成されるドッキング体と、請求項1乃至11の何れか一項に記載のドッキングステーションと、を含む、共用無線スペクトル環境内のワイヤレスドッキングシステム。

【請求項14】

前記ドッキング体が、前記ドッキング体の前記無線機の動作を少なくとも第1のモードと第2のモードとの間で切り替えるための制御システムを更に含む、請求項13に記載のワイヤレスドッキングシステム。